

計画期間
平成 27 年度～平成 37 年度

大府市酪農・肉用牛生産近代化計画書

平成 2 8 年 2 月

愛知県大府市

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標
 - 1 酪農経営方式
 - 2 肉用牛経営方式
- IV 乳用牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
 - 1 乳牛
 - 2 肉用牛
- V 飼料の自給率の向上に関する事項
- VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項
 - 1 集送乳の合理化
 - 2 肉用牛の流通の合理化
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項
 - 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置
 - 2 その他必要な事項

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 大府市の酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の情勢

大府市の酪農及び肉用牛生産は、名古屋市を始めとした大消費地と生産現場が近いことや、輸入飼料等が比較的安価に入手できることに加え、食品製造業由来の副産物を飼料利用できるなどの地理的優位性により、本市における重要な産業の一つとなっている。

しかしながら、本市の酪農及び肉用牛の農家戸数は、円安による輸入飼料等の生産資材の高止まりや、環境対策への投資等による経営難、従事者の高齢化などもあり、減少傾向で推移している。

これらの要因により、本市の酪農・肉用牛生産の中核となる乳用雌牛の飼養頭数は、前年対比5%程度の減少となっており、生乳生産基盤の弱体化が懸念される。

また、乳用雌牛の減少は、肉用牛生産にとりわけ影響が大きく、交雑種等の肉用肥育素牛の生産減少に直結しており、結果として需給の関係から子牛の取引価格が高値で推移し、肥育農家では、子牛の導入価格の高騰等による経営圧迫から、廃業せざるを得ない農家も出てきている。

自給飼料確保については、本県の地理的優位性による輸入飼料への依存度が高いことや、都市化の進展による飼料を作付する土地の確保が困難であることが影響し、牛1頭当たりの飼料作物の作付面積は乳用牛で1.50a、肉用牛で0.84aと著しく小さく、畜産農家の努力だけでは大幅な面積の拡大が困難な状況にある。さらには、円安等の影響による飼料価格の高騰が生産費の上昇を招き、農家経営を圧迫している現況を踏まえ、輸入飼料への依存から転換を図っていくことが喫緊の課題となっている。

こうした状況の中、平成27年10月にTPP交渉で重要5品目に掲げられていた乳製品・牛肉の関税削減等が大筋合意したことにより、北海道の生乳が本県の商圏に流入することや、輸入肉と肉質が競合する乳用種・交雑種への影響が予測される。特に本市の特徴である乳肉複合経営や肥育農家においては、牛肉等の関税撤廃への不安が大きく、長期的には素牛価格の低下を招くことにより酪農の副収入が減少するなどの不安感から離農に拍車がかかることが懸念される。

このため、新技術等を積極的に取り込みながら生産性を向上させ、酪農をはじめとする生産基盤の安定・強化を図っていくとともに、国の支援策を活用しながら、大規模化や省力化設備・機械等への再投資を促進するなど、地域ぐるみで酪農・肉用牛農家の収益力の向上に資する取組を進め、酪農及び肉用牛生産の維持・発展を図っていく。

2 担い手の育成と労働負担の軽減に向けた対応

- 酪農においては、関係団体と連携しながら、国の畜産クラスター事業を活用した「空き牛舎有効活用推進協議会」などの取組を発展させ、大規模農場等を活用した研修を制度化して新規就農希望者の技術・技能を高めるとともに、空き牛舎情報の収集・公表などの取組により新規就農の円滑化を図る。
- 肉用牛では、農業団体等が実施している承継事業や優秀な繁殖雌牛の導入促進などにより、新規就農者の確保に取り組む。併せて酪農における空き牛舎を活用した取組の成果を肉用牛にも普及させていく。
- 「愛知県畜産総合センター」における研修生の受入や講習会の開催など、新規就農希望者や担い手の技術・技能の向上に資する取組を推進する。
- 付加価値の高い和牛の増産に向け、和牛受精卵の生産拠点となるキャトル・ブリーディング・ステーションの利用を検討していく。
- 労働力の軽減に向けては、外部支援組織としてコントラクターやヘルパー制度の積極的な活用を進めるとともに、国の支援策を活用したロボット等省力化機械の導入を支援する。

3 乳用牛・肉用牛飼養頭数の減少への対応

- 酪農及び肉用牛経営においては、年々、1戸あたりの飼養頭数が増加傾向となっており、引き続き個々の経営に応じた増頭の効果を活かし、生産性の向上を図る。
- 優良な乳用後継牛を確保するため、性判別精液の受胎率向上に資する取組の検討結果を活かし、効率的かつ計画的な生乳生産基盤の強化を進めるとともに、乳用牛への和牛受精卵移植を積極的に推進し、肉用素牛の供給強化を図っていく。
- 飼料価格の高騰により肥育経営が圧迫されていることを踏まえ、肥育期間の短縮により飼料費を抑制するなど、効率的な肉用牛生産を進める。
- 今後、TPPによる海外からの安価な牛肉の流通量の増加が懸念されることから、付加価値の高い和牛生産への経営移行を促していく。
- 乳用牛においては、平均除籍産次の全国値が3.5産程度であるのに対し、本県では3.0産程度とさらに低いことを踏まえ、改良情報（育種価）の活用などを積極的に進め、供用期間の延長を図る。
- 乳用牛の飼養頭数が減少する中、1頭あたりの搾乳量を増やして生産性を高めるためには、牛群検定の積極的な活用が有効な手法であることから、関係団体と連携し、わかりやすく現場ですぐに活用できる検定データの提供等に努め、酪農家の参加を促進する。

4 国産飼料生産基盤の確立

- 国産飼料穀物の確保においては、水田のフル活用による飼料用米の生産・利用拡大に向け、耕種側と畜産側（畜産農家や配合飼料製造業者等）の需給を結びつける取組を促進するとともに、国の施策等を活用した飼料用米の流通保管体制の整備を進める。
- 国産粗飼料の生産・利用の拡大に向けては、稲発酵粗飼料や稲わらの利用など耕畜連携の強化や広域流通を推進する。また、生産者等の粗飼料生産に必要な機械の導入を支援する。
- 畜産農家と食品産業との連携等を進めることにより、エコフィードの生産・利用を推進する。

5 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化

- 家畜伝染病予防対策と危機管理体制の強化に向け、県や関係団体とも連携しながら、飼養衛生管理基準の遵守に係る農家指導や、発生時の円滑かつ迅速な対応のための防疫訓練の実施など、地域自衛防衛体制を強化する取組を推進する。
- 地域内における適正な堆肥利用に向け、引き続き耕畜連携の取組を推進するとともに、堆肥の品質向上やペレット化を進める。また、地域内の耕地に対して堆肥生産量が過剰な地域においては、域外流通による広域的な堆肥の利用を進めていく。
- 経営が厳しい中、老朽化した畜産環境設備等への再投資が難しい現況を踏まえ、臭気や水質に係る環境規制や地域住民からの苦情問題に対応していくため、地域の関係機関による連携・協力のもと、汚水処理技術の指導や環境対策施設の効果的な活用を図る。

6 畜産クラスターの取組等による畜産と地域の活性化

- 乳用牛・肉用牛農家などの生産者と地域の関係者が連携・集結した畜産クラスター協議会の設立に向けた地域の取組を支援する。
- 畜産クラスター協議会の構成員が持つ資源や知識、技術を活用し、生産設備や機械の整備による生産基盤の強化を進めるとともに、生産コスト削減や高付加価値化への取組を支援し、高収益型畜産を実現する。
- TPPの発効による影響を見据え、国の「総合的なTPP関連政策大綱」に示された加工原料乳や肉用子牛価格等における経営安定対策等の積極的な活用をPRし、乳用牛・肉用牛農家の経営安定を支援する。

7 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産・供給の推進

- 飼料・飼料添加物及び動物用医薬品に係る安全確保を進め、消費者の信頼を確保する安全な畜産物の供給を推進する。
- 乳製品におけるチーズや発酵乳需要の増加、牛肉における赤身嗜好や適度な脂肪交雑への関心の高まりなど、消費者ニーズを的確に把握しながら、畜産農家が新商品開発や6次産業化による加工・流通・販売を取り組めるよう関係機関が一丸となって支援していく。
- エコフィード飼料の利用、地元産など、畜産物の付加価値を向上させる取組の検討を進め、和牛等の地域ブランドなどの確立を推進する。さらには、こうした取組を進める中において、訪日外国人観光客への商品提供や輸出も視野に入れた検討を進めていく。

II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成25年度）					目標（平成37年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
大府市	市全域	頭 678	頭 538	頭 517	kg 9,050	t 4,679	頭 660	頭 530	頭 500	kg 9,400	t 4,700

2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成25年度）									目標（平成37年度）								
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等				肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	繁殖雌牛		肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		
大府市	市全域	頭 821	頭 -	頭 720	頭 -	頭 720	頭 22	頭 79	頭 101	頭 980	頭 -	頭 900	頭 -	頭 900	頭 -	頭 80	頭 80		

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標													備考				
	経営形態	飼養形態				牛			飼料						人								
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働		経営			
																生乳1kg当たり費用合計(現状平均規模との比較)	円(%)	経産牛1頭当たり飼養労働時間		総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得
牛判別精液を活用した後継牛の確保と耕畜連携によるWCSや飼料用米の活用により生産性の向上を図る家族経営	家族	50	つなぎ・パイプライン	ヘルパー・公共育成牧場	分離給与・自動給餌機	-	9,400	4	牧草+ソルガム 7,860	4.4	集団作業	稲WCS、飼料用米	31	50	1.3	102.4 (97.1%)	73.8	3,690	5,620	4,590	1,030	515	
牛判別精液による効率的な後継牛の確保と和受精卵移植等による肉専用種の生産拡大と耕畜連携によるWCSや飼料用米の活用に加え、規模拡大による生産費の低減により生産性の向上を図る企業経営	法人	150	フリースト、バーラー	公共育成牧場	TMR給与・自動給餌機	-	9,400	4	牧草+ソルガム 7,860	13.2	コントラクター	稲WCS、飼料用米	31	50	1.3	102.4 (97.1%)	66.4	9,960	16,438	14,425	2,013	805	

※作付体系及び単収の「牧草+ソルガム」は、イタリアンライグラスとソルガムによる二毛作を想定

2 肉用牛経営方式

肉用牛(肥育・一貫)経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標													備考					
	経営形態	飼養形態				牛						飼料						人						
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト			労働		経営		
																	肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	円(%)		牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得
増体能力に優れた素牛の導入と耕畜連携によるWCSや飼料用米の活用により生産性の向上を図る肉専用種肥育の家族経営	家族	200	群飼	分離給与	9.0	29.0	20.0	755	0.77	牧草 5,472	4.5	稲わら、稲WCS、飼料用米	32	21	2.3	891,016 (99.4)	14.38	2,876	12,000	10,690	1,310	655		
増体能力に優れた素牛の確保と耕畜連携によるWCSや飼料用米の活用により生産性の向上を図る交雑種肥育の家族経営	家族	250	群飼	分離給与	7.5	26.5	19.0	795	0.9	牧草 5,472	5.7	稲わら、稲WCS、飼料用米	32	21	2.3	690,016 (96.6)	14.38	3,595	9,450	8,630	820	410		
増体能力に優れた素牛の確保と導入と耕畜連携によるWCSや飼料用米の活用により生産性の向上を図る肉専用種肥育の家族経営	法人	450	群飼	分離給与	7.5	26.5	19.0	795	0.9	牧草 5,472	10.2	稲わら、稲WCS、飼料用米	32	21	2.3	685,449 (96.0)	11.62	5,229	17,000	15,425	1,575	630		

IV 乳用牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地地域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
大府市	現在	戸 816	戸 16	% 2	頭 678	頭 538	頭 42
	目標	/	戸 13 (-)	/	/	頭 530	頭 51

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

酪農ヘルパー制度の積極的活用や国の支援制度による搾乳ロボット等の導入促進により、労働負担の軽減を推進するとともに、改良情報の活用や農家の牛群検定への加入促進などにより、生産性の向上を図る。

農業総合試験場、畜産総合センター、農業改良普及課など関係機関との連携を強化し、効率的な飼養管理技術の普及を推進する。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地地域名	①総農家数	②飼養農家戸数	②/①	肉用牛飼養頭数								
					総数	肉専用種			乳用種等				
						計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	
肉専用種肥育経営	大府市	現在	戸 816	戸 3	% 0.37	頭 720	頭 720	頭 0	頭 720	頭 0	頭 0	頭 0	頭 0
		目標	/	戸 3 (-)	/	頭 900	頭 900	頭 0	頭 900	頭 0	頭 0	頭 0	頭 0
乳用種肥育・交雑	大府市	現在	戸 816	戸 4	% 0.49	頭 101	頭 0	頭 0	頭 0	頭 0	頭 101	頭 22	頭 79
		目標	/	戸 4 (-)	/	頭 80	頭 0	頭 0	頭 0	頭 0	頭 80	頭 0	頭 80
合計		現在	戸 816	戸 7	% 0.86	頭 821	頭 720	頭 0	頭 720	頭 0	頭 101	頭 22	頭 79
		目標	/	戸 7 (-)	/	頭 980	頭 900	頭 0	頭 900	頭 0	頭 80	頭 0	頭 80

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

肉専用種肥育経営では県内家畜市場を通じた、肥育素牛の導入を促進し、経営規模の拡大を図る。また、交雑肥育経営においても経営規模の拡大等経営基盤の強化を推進する。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（平成37年度）
飼料自給率	乳用牛	15.2%	31.2%
	肉用牛	15.2%	33.1%
飼料作物の作付延べ面積		48ha	80ha

2 具体的措置

農地の集積・集団化を進め、農地の効率的な利用を図り、平成37年度までに飼料作物（ソルゴー、イタリアン）の作付け延べ面積を80haにすることを目標とする。

VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

1 集送乳の合理化

集送乳は、基幹クーラーステーションの整備とともに合理化がなされてきたが、まだなお集乳路線は錯綜していることから、今後にも必要に応じて効率的なものとなるよう整理を進め、可能な限り整理し、集送乳コスト削減につなげていく。

2 肉用牛の流通の合理化

(1) 肉用牛（肥育牛）の出荷先

区域名	区分	現在（平成25年度）						目標（平成37年度）					
		出荷頭数 ①	出荷先				②/①	出荷頭数 ①	出荷先				②/①
			県内			県外			県内			県外	
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他		
大府市	肉専用種	頭	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	頭	%
	乳用種	14	14	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0
	交雑種	51	51	0	0	0	100	50	50	0	0	0	100

(2) 肉用牛の共同出荷

畜産物の付加価値を向上させる取組を図り、和牛の地域ブランドを確立するため、県内1か所の食肉加工施設へ、組合を通じての共同出荷を推進する。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

酪農・肉用牛経営における新規就農者は、初期投資が高額になること等からほとんど確保が出来ない状況となっている。こうした中、県の「農起業支援センター」等と連携し、空き牛舎を有効活用した新規就農者の確保を推進する。また、法人化については、肉用牛の飼養農家7戸の内、2戸が法人化して、飼養農家全体の約3割を占めているものの、ここ数年は横ばい状況である。労働力の軽減に向け、コンストラクターやヘルパー制度の活用、ロボット等の省力化機械等の支援の推進と法人化を進める。

2 その他必要な事項

行政機関や関係団体が一丸となって、個々の酪農・肉用牛農家のニーズを地域の取組と有機的に連携させながら、畜産クラスターの地域協議会の設立を支援し、収益性の向上を推進する。